

令和6年度若年技能者人材育成支援等事業 実施計画

広島県技能振興コーナー

(地域における技能振興事業の実施)

区 分	事 項
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>若年者の技能レベルの向上等を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施等 第63回技能五輪全国大会参加選手選考のための予選会を実施する 【実施計画】 実施場所：広島市、福山市 実施時期：令和7年1月～2月 参加予定者数：20人程度 実施職種：電工、電気溶接、西洋料理（3職種）</p> <p>イ 「技能五輪全国大会」及び「若年者ものづくり競技大会」への参加支援の実施 ○ 第19回若年者ものづくり競技大会（7月31日～8月1日／Gメツセ群馬他）及び第62回技能五輪全国大会（11月22日～25日／愛知県国際展示場他）に参加する中小企業等の参加選手及びその指導者の旅費、宿泊費及び工具運搬費を援助する。</p> <p>【支援予定人員】 若年者ものづくり競技大会 選手10人、指導者10人 技能五輪全国大会 選手22人、指導者19人</p>
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテストの作成支援	○ 技能振興ポータルサイト「技のとびら」に掲載するため、厚生労働省が実施する「卓越した技能者（現代の名工）」の表彰において、被表彰者に該当された広島県の技能者に対して、中央技能振興センターの指示に基づき、取材等を行い、取材結果をセンターに報告する。

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について)

区分	事 項
(1) ものづくりマイスターの開拓	<p>(1) ものづくりマイスターの開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター、担当職員による企業、業界団体、教育訓練機関等への訪問（月 10 回以上）や県内中小企業を支援している県の関係機関からの情報収集により、企業等が必要とする人材育成ニーズを把握する。 ○ ニーズがありながらも、ものづくりマイスターが不足している職種については、ひろしまマイスター、企業等の優秀技能者、技能検定委員経験者及び技能検定に係る業務推進員等のネットワークを活用するなどして積極的に開拓する。 ○ 過去 3 年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動する意志があるか否かを確認するとともに、活動意志のないマイスターには登録解除の手続きを行う。 <p>【活動目標】 ものづくりマイスター新規認定数： 8 人以上</p>
(2) ものづくりマイスターに対する研修	<p>(2) ものづくりマイスターに対する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、新たに認定されたものづくりマイスターを対象に、指導技法等講習（年 2 回程度）を実施する。 ○ 指導技法等講習の受講案内に合わせ、過去 3 年間活動実績がないものづくりマイスターに対して調査票を送付し、活動する意志があるか否かの確認を行い、活動の意志があるものづくりマイスターのうち、受講実績のある者には、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。 <p>【開催時期】 8 月・12 月を予定 (指導技法等講習内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導技法（センターの準備する資料を使用） ・実技指導結果報告書の作成方法等 ・個人情報の保護、ハラスメントの防止 ・若年者・学生との接遇、派遣依頼元の意見事例等

(ものづくりマイスターの活用に係る業務)

区分	事項
(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成等の見識を有するコーディネーター及びコーナー職員が、派遣要請のあった企業・工業高校等を訪問・面談等によりニーズを十分把握した上で、実技指導を行う訓練施設や設備、指導内容、日数、時間及び適切なものづくりマイスター等の選定など、効果的な技能人材育成を行う環境をコーディネートする。 ○ 相談・援助窓口として、専門知識を持った専門職員が企業等からの電話や来訪者への対応に常時あたるなど、企業・業界団体等からの相談等に対応する。 ○ ものづくりマイスター等の学校への派遣については、行政関係とのネットワークを生かし、必要に応じて広島県教育委員会等を訪問し、制度への理解と実施に向けた協力を得る。
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業、業界団体や工業高校等からの派遣要請に基づき、派遣内容について丁寧に説明するとともに、最適なもんづくりマイスターを選定し、技能検定実技試験問題、技能競技課題等を教材として、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する。 ○ 公民館等の公共施設やショッピングモール等の民間施設のイベントエリア等において、小中高生をはじめ不特定多数の者を対象に、ものづくり体験教室等を実施する。 <p>ア 派遣対象企業等・指導対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業・業界団体 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：250 日以上 ・派遣社数：25 社以上 ・活動目標数（延べ受講者数）：850 人日以上 ② 工業高校等 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：200 日以上 ・派遣学校数：40 校以上 ・活動目標数（延べ受講者数）：800 人日以上 ③ イベントエリア等 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：15 日以上 ・派遣箇所数：15 か所以上 ・活動目標数（延べ受講者数）：650 人日以上

区分	事項
	<p>イ 派遣指導内容 派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに応じて、柔軟に設定する。ただし、指導レベルは中小企業等にあっては技能検定2～3級程度、工業高校等にあっては技能検定3級程度のレベルを目安とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>ものづくりマイスター活動目標数： 延べ 2,300 人日以上 (「ものづくりの魅力」発信活動目標数：延べ 100 人日以上) <u>合計 延べ 2,400 人日以上</u></p> </div>
<p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>ウ 指導記録の作成 ものづくりマイスターの指導記録に基づき、実技指導等における派遣先及び受講者の課題や、ものづくりマイスターの指導方法の課題解決に向けた協議を関係者と行い、今後の相談・援助及び実技指導等に活かす。</p> <p>(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>ア 地域若者サポートステーション事業の支援者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施</p> <p>○ 地域若者サポートステーションからの要請に基づき、支援を要する若者等を対象に、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：3 日以上 ・派遣箇所数：3 か所以上 ・活動目標数（延べ受講者数）：30 人日以上 <p>イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <p>○ 小中学校からの要請に基づき、児童・生徒を対象に、ものづくりマイスターを活用したものづくり体験教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣日数：3 日以上 ・派遣学校数：3 校以上 ・活動目標数(延べ受講者数)：70 人日以上 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>「ものづくりの魅力」発信活動目標数：延べ 100 人日以上 (ものづくりマイスター活動目標数： 延べ 2,300 人日以上) <u>合計 延べ 2,400 人日以上</u></p> </div>

区 分	事 項
(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	<p>(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い技能を有する熟練技能者等を、中小企業や工業高校等教育機関の派遣要請に応じて派遣し、技能検定実技試験問題、技能競技課題等を教材として、訓練指導ニーズに応じた実技指導を実施する。 <p>・実施時期 令和6年4月～令和7年2月 ・実施回数：中小企業 6回（1社） 教育機関 4回（6校） ・実施職種：西洋料理、とびなど</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
(1) 連携会議の設置	<p>(1) 連携会議の設置</p> <p>学識経験者、経営団体、労働組合組織、労働局、地方公共団体、教育関係機関等の関係者をメンバーとした連携会議を年2回開催し、推進計画や実施計画の策定、本県の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取組みや事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、ならびに事業の進捗管理等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携会議の構成 <p>学識経験者（2）、広島県中小企業団体中央会（1）、広島労働局（1） 日本労働組合総連合会広島県連合会（1）、広島県商工労働局（1）、 広島県教育委員会（1）マツダ技能士会（1）、広島県職業能力開発協会理事（2） ※（ ）内は委員の人数を表す。</p>
(2) 連携会議の開催回数	<p>(2) 連携会議の開催 年2回（4月、12月）</p> <p>第1回目は年度当初に開催し、前年度の事業実施結果の報告と本年度の実施計画の策定等、第2回目は12月上～中旬に開催し、本年度の事業実施状況及び次年度に向けた改善事項等の報告について審議等を行う。</p>

(全国斉一的な事業展開の担保)

区 分	事 項
1. 全国斉一的な事業展開の担保	全国会議等への出席などにより、本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。

(成果目標)

成果目標	目標値
①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%以上
③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上

(活動目標)

活動目標	目標値
ものづくりマイスターの活動数	2,400人日以上
ものづくりマイスターの認定数	8人以上